

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						3.4E+3	3,410.0	3,410.0
7	福島県	2.0E-1			0.2				0.2
8	茨城県	6.3E+1			63.0	1.5E+2	5.1E+2	360.0	573.0
9	栃木県	5.5E+1			55.0		5.7E+2	569.2	624.2
10	群馬県								
11	埼玉県						1.8E+3	1,757.8	1,757.8
12	千葉県						1.1E+2	105.0	105.0
13	東京都						1.0E-1	0.1	0.1
14	神奈川県	1.0E-1			0.1		2.9E+2	288.2	288.3
15	新潟県								
16	富山県						1.3E+3	1,340.0	1,340.0
17	石川県								
18	福井県						2.9E+2	285.0	285.0
19	山梨県	2.5E+1			25.0		2.1E+3	2,138.0	2,163.0
20	長野県						2.2E+4	22,000.0	22,000.0
21	岐阜県								
22	静岡県						5.4E+0	5.4	5.4
23	愛知県						1.6E+1	16.0	16.0
24	三重県	3.0E+0			3.0		1.6E+2	160.0	163.0
25	滋賀県	1.2E+1			12.0		1.5E+2	149.0	161.0
26	京都府						3.9E+3	3,940.1	3,940.1
27	大阪府	3.0E-1			0.3		2.0E+1	20.0	20.3
28	兵庫県						1.2E+4	12,000.0	12,000.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						6.3E+1	63.0	63.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.4E+2	335.8	335.8
41	佐賀県						4.0E-1	0.4	0.4
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.6E+2			158.6	1.5E+2	4.9E+4	48,943.0	49,251.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。